



インド、インフレ率が上昇

インド中央政府の2013年4月～8月までの財政赤字は4兆470億ルピー(約6兆4,750億円、1ルピー=1.6円で換算)となり、通年目標である5兆4,250億ルピーの約75%にまで達しました。これは主として税収が予算の21%にしか到達していないのに対し、歳出の進捗率が40%となっていることに起因しています。

一方、インフレ指標である卸売物価指数(WPI)は、8月に前年同月比+6.10%となった後、9月はさらに加速し、市場予想を大きく上回る同+6.46%になりました。同様に9月の消費者物価指数(CPI)も市場予想の同+9.52%を上回る同+9.84%に跳ね上がりました。WPIは前月比で1.24%の上昇でしたが、生鮮食品の値上がりが物価上昇を勢いづけた前月までと異なり、鉱物資源や燃料価格の上昇がインフレ加速の要因となりました。フラトン社では、インド中央銀行が次の決定会合で政策金利であるレポレートを0.25%引き上げると見えています。

中国の成長は回復軌道へ

中国の2013年第3四半期の実質GDP成長率は前年同期比+7.8%と、政府の成長支援策の後押しもあり、第2四半期の同+7.5%から持ち直しました。国家統計局の報道官によれば、第1～3四半期通期の成長率は同+7.7%となり、その内訳は投資が+4.3%の寄与、消費が+3.5%、純輸出は0.1%のマイナスでした。相変わらず投資が成長の牽引役となっている構図が伺えます。通年の成長率は政府目標である+7.5%を上回りそうな気配です。政府は、現在の経済情勢を、安定していて構造改革を推進しやすい環境と評価しているようです。

シンガポール、金融政策を現状維持

シンガポール通貨金融庁は、10月14日、通貨政策について「緩やかで段階的な上昇を容認する」スタンスを維持すると公表しました。市場の予想通り、シンガポールドルの名目実効為替レートの中央値の水準、変動許容幅、傾き(slope、上昇許容ペース)を全て変更しませんでした。これは引き締め気味の金融スタンスです。通貨金融庁は、労働市場の逼迫による労働コストの上昇が消費者に転嫁されるだろうとの見方を反映させ、2014年のコア・インフレ率を2.0%～3.0%と、13年の1.5%～2.0%よりも高めに予測しています。フラトン社では、世界景気の急減速がない限り、通貨金融庁は金融引き締めスタンスを維持するだろうと予想しています。

マーケット情報

【アジア株式】	(2013/10/18)		【アジア通貨(対日本円)】	(2013/10/18)	
	終値	前週比		終値	前週比
ハンセンH株	10,644	△ 0.60%	中国人民元	16.059	▲ 0.53%
香港ハンセン	23,340	△ 0.52%	香港ドル	12.607	▲ 0.85%
インドムンバイ500種	7,505	△ 1.20%	インドルピー	1.598	▲ 1.11%
ジャカルタ総合	4,547	△ 0.59%	インドネシアルピア	0.900	△ 0.00%
マレーシア総合	1,800	△ 0.78%	マレーシアリングgit	31.026	▲ 0.06%
フィリピン総合	6,608	△ 1.82%	フィリピンペソ	2.269	▲ 0.79%
タイSET	1,485	△ 1.85%	タイバーツ	3.149	▲ 0.06%
ベトナムVN	501	△ 1.27%	ベトナムドン	46.350	▲ 0.88%
韓国総合	2,052	△ 1.36%	韓国ウォン	9.220	△ 0.22%
台湾加権	8,441	△ 1.10%	台湾ドル	3.325	▲ 0.92%
シンガポールST	3,193	△ 0.41%	シンガポールドル	78.900	▲ 0.28%

出所:ブルームバーグ

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.675%
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.31%
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会